

櫛田川（国管理区間）の河川砂利等の採取を 希望する団体等を公募します！

三重河川国道事務所では、櫛田川（国管理区間）の洪水等で堆積した土砂により河床が上昇した箇所において、河道整備工事で発生した河川砂利等の採取希望者を公募します。

※今回の砂利採取は、河川管理者発注の工事で掘削した土石を仮置き場に集積したものを、河川法第25条（土石等の採取の許可）により、団体等を対象とした砂利採取者による積み込み、搬出、運搬を許可し、資源として活用していただくものです。

1. 公募期間

令和7年9月25日（木）～令和7年10月23日（木）

2. 採取時期

令和7年12月中旬～令和8年4月30日（木）（※時期については予定です。）

3. 採取箇所等

（1）採取予定場所

三重県松阪市目田町地先（櫛田川右岸 8.6 k p 付近）

（2）砂利等発生場所

三重県松阪市早馬瀬町地先（櫛田川右岸 7.6 k p ～7.8 k p 付近）

（3）採取予定量

5,500m³ を予定（※工事の実施状況により変更する場合があります。）

4. その他

詳細については、別紙募集要項、様式等を参照して下さい。

- ①櫛田川水系櫛田川における土石採取の申請者募集要項 [PDF](#)
- ②別図（櫛田川） [PDF](#)
- ③様式（様式1、様式2、様式3） [Word](#)